

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：大分県
農業委員会名：豊後高田市

I 農業委員会の状況（令和3年4月1日 現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,654
自給的農家数	670
販売農家数	984
主業農家数	249
準主業農家数	141
副業的農家数	594

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業就業者数(人)
農業就業者数	1,498
女性	678
40代以下	176

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	247
基本構想水準到達者	37
認定新規就農者	31
農業参入法人	1
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,790	1,210	-	-	-	3,000
経営耕地面積	1,403	808	786	-	22	2,211
遊休農地面積	36	38	35	-	-	74
農地台帳面積	2,075	2,778	2,857	-	-	4,853

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和5年9月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	8

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,000ha	2,056.5ha	68.55%
課 題	中山間地を中心に、耕作条件が不便な小規模農地や畠地の中に小区画の田が混在する農地が多く、さらに未相続農地も多いため、貸借等による集積が進みにくい。また、地域によっては担い手自身が少ないため集積が進みにくい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 60ha (うち新規集積面積 10ha)
	目標設定の考え方:農地中間管理機構を活用し、相続の勧奨をしつつ、耕作やすい農地を中心に利用集積を図っていく。
活動計画	隨時、農家から貸借などの相談を受け付けながら、農地中間管理事業の活用を検討する中で、担い手への利用集積を図っていく。 また、7月～8月にかけて実施する農地パトロール等により農地の利用情報を入手するとともに、定期検討会等により関係機関が情報共有を行なながら、離農者等が耕作していた農地について、担い手への集積・集約化を図る

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4経営体	4経営体	6経営体
課 題	温暖な気候を利用した作物や無農薬作物への新規参入を希望する相談が寄せられている。また、耕作放棄地を活用した肥育牛の放牧の相談もある一方で、優良農地である干拓地を希望する参入者があるものの、提供できる農地が限られている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※ 新規参入者が取得した農地は、上段でを記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	3ha
活動計画	市の農政担当課が新規就農希望者を対象に、基礎的な知識を身に着けるためプロの農家指導の下、営農実習・座学を行う「アグリチャレンジスクール」を周年実施しており、農業委員会も講座や実習を担っていることから、新規就農者の育成に係る支援を行う。また、市内への移住希望者については空き家バンクとセットで小面積での農地取得が可能としており、引き続き、随时、実状に即したきめ細やかな対応をしていく		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,074ha	74.0ha	2.41%
課 題	不在地主や未相続農地をはじめ、排水不良や小区画のため生産性の低い農地を中心に、数十年にわたり耕作放棄地となっているところが多い。高齢化等による離農者が増えているが、担い手を育成し農地が遊休化しないようにする必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 8ha 目標設定の考え方:市の農政担当課と連携しながら新規就農者による和牛の放牧や企業参入等による耕作放棄地の解消を、本年度も引き続き図っていきたい。		
	調査員数(実数) 29人		調査実施時期 7月～8月
活動計画	農地の利用状況調査 調査方法 農地利用最適化推進委員と農業委員が担当区域の地図を見ながら、全筆農地パトロールを実施する。		調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	農地の利用意向調査 実施時期 11月～12月		調査結果取りまとめ時期 1月～2月
その他	農業委員会だよりに耕作放棄地発生防止の啓発記事を掲載する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,000ha	0ha
課 題	新規の違反転用は把握できるが、古くから違反状態のものについては農地パトロールにおいても状況把握しにくい。違反が解った場合、追認できる際は追認での申請行為を行うなどの指導をしている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月～8月にかけ農地パトロールを実施するとともに、違反転用の防止のため、市ホームページや広報誌等で啓発活動を行うとともに、違反転用が確認された場合、追認できる際は追認申請を促すなどは正措置を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入